

第3回 滋賀県行政経営改革委員会 議事録

- 1 日時 : 平成27年10月20日(火) 15:00~17:00
- 2 場所 : 滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室
- 3 議題 : (1)滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(原案)について
(2)出資法人の経営評価の結果について
(3)滋賀県行政経営方針実施計画(平成27年度上半期)の取組状況について
- 4 出席委員 : 浅野智子、片岡雄治、大道良夫、田中宏樹、田中正志、辻村琴美、殿村美樹、
松田有加、山口陽平、山田清、山本昌仁(順不同、敬称略)
委員12名中11名出席
- 5 県出席者 : 副知事、総務部長、総務部次長、総務部管理監(経営企画担当)、人事課長、
経営企画室長、財政課長
- 6 資料 : 資料1-1 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(原案)の概要
資料1-2 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(原案)
資料1-3 「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(原案)」作成にあたっての議論のポイント等
資料1-4 施設評価の結果について
資料2-1 出資法人の経営評価の結果について
資料2-2 対象出資法人の経営評価結果(抜粋)一覧
資料3-1 滋賀県行政経営方針実施計画(平成27年度上半期)の取組状況
資料3-2 滋賀県行政経営方針実施計画(平成27年度上半期)の取組状況一覧
- 7 会議概要 :

(1) 開会

①副知事あいさつ

会議の開催に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本日の会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。また、日頃は、本県行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、前回、6月2日に開催しました委員会では、本県の大きな行政課題の一つであります「公共施設等マネジメント」の方向性についてご議論いただいたところですが、その後、今年度策定を予定しております「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」の内容についてご意見を伺うため、「公共施設等マネジメント部会」を設置いただきまして、7月と9月の2回にわたり、活発なご議論をいただきました。

5名の委員の皆様からは、専門的な見地から、また、我々行政の立場ではなかなか気づかない、県民や利用者の目線から貴重なご意見を多数賜っております。

後ほど、皆様方からいただきましたご意見を踏まえて作成いたしました「原案」について、報告をさせていただきたいと存じます。

また、あわせて本日は、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」も策定いたしました。いよいよ、将来の人口減少を見据えまして、豊かな滋賀の将来像を実現するため、「公共施設等マネジメント」を含む各プロジェクトを今後展開していくこととなります。皆様方におかれましては、それぞれの専門的なお立場から率直なご意見を賜りま

すようよろしくお願いいたします。

その他の議題といたしましては、県が出資する法人について今年度から新たに実施することといたしました「経営評価」について、また、今年度が取組の初年度となります「滋賀県行政経営方針」の上半期の状況についてのご説明を予定しております。

これら3つの議題は、いずれも、本県の行政経営を考える上で、大変重要なテーマであると認識しております。これまでも、行財政改革や、外郭団体・公の施設の見直しという形で、当委員会でも取り上げ、県として問題意識を持って取り組んできたものでございます。

行政経営のさらなる「見える化」を図る観点から、出資法人の経営評価など、一部、取組を充実している部分もございますので、本日は、限られた時間ではございますが、多様な視点・観点から、ご意見、ご助言を賜れば幸いに存じます。

最後になりましたが、委員の皆様方の活発なご議論をお願い申し上げまして、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。本日は、何とぞよろしくお願いいたします。

②委員長あいさつ

議事に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。皆様には、たいへんお忙しいところ、この行政経営改革委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、最近の経済情勢を見れば、国の10月月例経済報告では、景気の基調判断を「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされており、県から発表されている県経済の動向を見ましても、「県内景気は、弱い動きがあるものの、緩やかに持ち直している。」とされております。県内の状況としましては、回復に向けた動きが続いているというのが現場の実感でございます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後様々な課題の発生が懸念されます。

そのような中、大きな課題の一つが、施設の老朽化対策です。公共施設等、とりわけ県有建築物にあっては、最初の整備ピークから40年余りが経過し、その維持管理経費の大幅な増加が見込まれる一方、人口減少や少子高齢化などによる施設ニーズの変化への対応などが求められています。

このたび、県では、今後の財政状況や人口動態等も踏まえて、施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を定める「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」の原案をとりまとめられました。

原案をとりまとめるにあたりましては、さきほど副知事からのごあいさつにもございましたように、本委員会の部会において、熱心にご議論をいただきました。部会長をお願いしたA委員、また、他の部会委員の皆様方には、たいへんご苦労さまでございました。ありがとうございます。本日は、この基本方針の原案をご報告いただきます。

その他、出資法人の経営評価の結果、および、新たな行政経営方針実施計画の今年度上半期の状況をご報告いただきます。

県の取組を後押ししていけるよう、委員の皆様方には、ご審議をよろしくお願いいたしますとともに、委員会の円滑な進行に御協力をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

(2) 議題1 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（原案）について

<事務局から、資料1-1～資料1-4により説明をしました。>

<質疑および意見>

委員長： これから30分ほど、意見交換をしたいと思います。また、部会に参加いただいた皆様には、部会で検討いただいた結果が、この原案に反映されているかについてもご意見をいただきたいと思います。

A委員： 冒頭に発言させていただきます。ただ今の事務局からの説明に加えることは特にありませんが、部会長を務めさせていただいた立場から、①検討の経緯、②部会での意見交換の概要、③部会での意見を踏まえた、原案の取扱いについてのおおよその認識、の3点を報告します。まず、①検討の経緯について、資料1-3で、議論のポイント等としてまとめていただいています。今回設置された部会は、部会から答申する、というのではなく、県が作成する原案に助言をするという性格のものでした。そのため、私たちの部会での議論と、策定された原案とは、100パーセント整合性があるというわけではありません。その違いについては、部会でとりまとめたというものではないので、むしろこの委員会でも議論いただいて、事務局にて、委員会でのご意見も反映していただくということになると考えています。部会では、助言をするということが中心だったことをご理解いただきたいと思います。②部会での意見の内容としては、さまざまな意見があり、全て網羅できるわけではありませんが、大きな考え方としては3つあったと思います。(1)少子高齢化をにらんだ段階において、公共施設等の機能の長寿命化を図っていく必要がある。なぜかという、これからは持続可能なサービス提供を維持していくということが、財政制約に直面する自治体にとって、極めて重要な視点である。生活を守っていくインフラおよび建築物ですから、何か不都合なことがあって、サービスの提供が滞るようなことが起こってはいけない。そういう視点を重視すべきというのがまず一点。(2)さりとて、滋賀県として、地域の活性化もにらみながら、戦略的に考える必要があるということ。「資産価値の最大化」として表現しています。これは、既存の建築物やインフラを、集約すべきもの、転用すべきもの、機能維持すべきもの、再配置を検討すべきもので仕分けするという考え方です。一律にするのではなく、一つひとつ丁寧に見ていって仕分をする。今回、先ほど説明のあった「施設評価」で詳細に検討されています。施設ごとの方針を、めりはりをつけて考えるということです。(3)そういった中で、特に長寿命化で、一気にメンテナンスコストが発生すると、財政負担が大きくなるので、計画的に負担の平準化を達成していく必要がある。長寿命化し、資産価値の最大化を考え、棚卸しした段階において、財政負担のミニマイゼーションを図っていくという視点が重要である。部会で委員からでた意見を、大まかにまとめるとこういうことでした。それが原案にどの程度反映しているかは、事務局の方で原案を策定されていますので、その整合性は申し上げる立場にないと考えております。③3点目としてですが、先ほども申し上げましたように、基本方針の原案を策定するにあたって、部会の委員から助言をしたという位置づけになっておりますので、本日の委員会での議論やご意見について、部会で再検討するというのではないかと考えております。部会での議論の内容などに拘

泥せず、本日は自由にご議論いただければと思います。

B委員： 平成37年度までの10年間の計画ということですが、この間に国体が予定されていると思います。国体の設備をどうするかというのは個別の論点になるのかもしれませんが、大きな行事ですので、それについての考え方に触れる必要はないのでしょうか。

事務局： 国体については、概要版のp.2、2. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の(2)の②施設総量の適正化で、「行政需要の変化等に対応するため…拡大を図る場合にあっても…削減見込量の範囲内で整備」としております。国体に関しては、まだ検討中で、どの程度の規模になるか等ははっきりしていませんが、施設評価で55,000平方メートルの削減がありますので、県全体としましては、「取組イメージ(建築物)」の図にありますように、削減見込量の範囲内で吸収したいという考えです。

委員長： 今のご質問に関連して、国体の宿泊者が使用できるような公共施設というのはあるのでしょうか。

事務局： 県有施設では、国体の宿泊に使える施設はありません。

委員長： ないですか。各市町でも、準備のための、実行委員会などで議論されているようですね。

C委員： 資料の見方で確認したいのですが、①資料1-1のp.1、1. 公共施設等の現状および将来の見通しの(2)総人口および年代別人口の今後の見通しの棒グラフでは、2040年に人口が1,309千人とあります。一方、確か総合戦略では、ありがたい姿として、2040年に137万人、この左の欄にもそう書いてありますが、どちらをベースに考えていくのかということが一点。②平成28年度から平成37年度の10年が計画期間ですが、資料1-1のp.3、〈参考〉建築物に係る経費の将来見込みで、対策前は30年で5,300億円、1年あたり177億円、対策後は30年で3,370億円、1年あたり112億円とされていますが、対策後のグラフで、計画期間の10年分だけ足してみると1,900億円、1年あたり190億円で、実際にはこの10年は非常にタイトな状況ですが、30年で平準化すると1年あたりが低く見える。このあたりのとらえ方について、何かありましたらお聞きしたいと思います。

事務局： ①一点目の人口につきましては、右側のグラフは、国立社会保障・人口問題研究所の推計により作成しております。左側に記述しておりますのは、本日策定しました「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の目標人口です。県としての目標は、こちらの総合戦略でございます。社人研の推計は、将来を見通した場合、こういう課題があるということで挙げさせていただいているものです。②二点目の、対策前後の経費につきましては、今後対策が必要なものとして、建築物以外に、インフラと公営企業施設とありますが、インフラ・公営企業施設については、すでに長寿命化の取組等を始めているものがあり、対策前と対策後の数字がはっきりと出ないため、建築物について、原案の段階で対策前と対策後の数値を示しております。また、棒グラフで、今後10年間の経費の山が高くなることについて、長寿命化しても、効果は後にしかでてきませんので、このようになっておりますが、その下の「効果等」の(グラフ④)のところに記述しておりますように、このグラフは機械的な算出によるもののため、実際に更新や改修を

するときには、個別の施設ごとに状況を見極め、施設によっては実際の更新・改修時期を先送りし、この10年間の山をさらに平準化する作業を今後していく必要があります。3月の最終案の段階では、更新・改修方針を策定し、山をさらに低くした姿を見ていただけるようにしたいと考えております。

C委員： 更新・改修について、さらに実態にあわせた対策がでてくるということですね。人口は、137万人という目標を前提にされるのですね。

事務局： そうです。

D委員： この原案は、これからの公共の建築物やインフラ、公営企業施設を持続していくための基本的な考え方という認識で良いのですよね。気になるのは、建築物は、長寿命化するには、これをこうすれば良いというのがあるのだらうと思いますが、たとえば、自然災害が起こったとき、崖崩れなど、突発的なことが起こった時には補修などの必要があると思いますが、そういったことも盛り込んだ考え方になっているのでしょうか。

事務局： それぞれのインフラごとに点検診断をし、日頃からそのような不具合が起こらないようにするということではありますが、災害が起こったときはその都度対策をすることになります。事前に対処可能な耐震改修などは盛り込んでいます。

E委員： 見落としているのかもしれませんが、中小企業の経営者として思うのですが、この会議の名称にも「行政経営改革」とありますように、経営の視点で改革をされるのだと思っているのですが、経営という視点で言いますと、このような投資にあたっては、必ず投資対効果を計上します。何年で、投資効果を償却できるのか、減価償却のような話がでてくるのですが、サービスを提供するという考え方よりも、メリットを生み出すという考え方で経営していかれるのかと思っていたのですが、施設ごとの評価や計画などを見ると、どの投資でどれだけ効果をだして、何年で償却するというような目標値がでてこないようですが、このあたりは抽象的にしか記載できないものなのでしょうか。

事務局： 現在、地方公会計で、固定資産台帳の整備のため資産評価等に取り組んでおりまして、今後、減価償却などの概念もでてまいります。

E委員： そういったことではなく、例えばびわ湖ホールを10億かけて改修したとすると、それだけの投資を何年間で利益に変えるかということ、経営者としては考えます。そのような視点が欠けているように思います。

事務局： 分類している中で、公営企業施設、病院や下水道などについては、基本的に料金収入で賄うという考え方ですが、建築物や一般の行政施設については、すべてに使用料をとっているわけではないため、投資した分を回収するという考え方はとっておりません。

E委員： 使用料の有無ということではなく、例えば道路の改修なら、この改修で、どれくらい観光客を増やすとか、そういう目標値を作るのが、経営の考え方だと思います。この委員会の最初に、行政の感覚を、経営的な感覚に変えるという目標をお聞きしていますので、そのような目標がはっきり示されるべきではないかと思えます。減価償却や投資対効果の考え方で、庁舎を改修されるとしたら、会社でも、社屋を新しくしたら、それでどれだけ利益を何年後に産む、という、抽象的なことも数字に変えて出していきます。それぞれの施設の目標を数値化することが、経営の基本なのではないかと思えます。

事務局： 委員のご指摘は、私たちが行政経営方針を策定して、行政経営を進めていくうえで大切な視点だと考えております。概要版だと見づらいかと思いますので、資料1-2、本文のp.19をご覧ください。各施設の見極めをした上で、引き続き運営をしていく施設のソフト面での対策として、「④維持管理の最適化、施設の有効活用」ということを挙げております。この、「(ア)維持管理の最適化」をご覧くださいますと、施設を運営する際に、投資と一対一の対応ではないかもしれませんが、主な施設ごとに、今おっしゃったような、データとしての管理目標をきちんと設定して、その達成に向けて、新技術の活用や、民間のノウハウの導入など、経営的視点に立った維持管理の最適化を図りたいと考えています。定量的な管理目標というのが、公共的な行政の施設においては設定するのが難しい面はありますが、このような考えで、今後取り組んでいきたいと思っております。とりわけ、建築物については、書いておりますとおり、更新や新增設時には、その視点を特に強く意識して、LCC（ライフサイクルコスト）を把握した上で、これを財政的にどう賄っていくのか、あるいは、サービス向上でどう投資効果を得ていくのかという視点を入れております。ただ、これからの取組になりますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

委員長： 資料1-4の施設評価で、廃止・縮小・統合・機能移転・当面存続と分類されています。さきほど、たとえば国体とお聞きしましたが、施設評価で廃止とされている建物について、跡地利用をどうお考えか分かりませんが、民では、国有財産の払い下げと同様に、価格が妥当であれば、県から跡地を分けてもらって、インバウンド用の簡易宿舎を建てたいという方がたくさんおられます。ここにある県の施設についても、できれば、廃止後の活用の観点をいただきたいと思います。もう一点、従来の場所で従来の機能で、という施設は少ないのではないかと思います。少子高齢化・人口減少を前提として考えておられる中で、コンパクトシティの考え方をいただければと思います。生活に不可欠な施設、病院や学校、介護施設などを市の中心部に持ってくる。周辺部の方からは、当初は反対もあると思いますが、長い目で見ると安心して暮らせる町づくりになるのではないのでしょうか。

A委員： 機能の長寿命化については合意が得られたと思いますが、部会では、資産価値の最大化という表現をしておりますが、機能の集約や転用、場合によっては売却するなど、そういう仕分けをしたらどうかと議論しましたが、あまり統一した意見にならず、議論の内容を、事務局にて原案に反映されています。私の目から見ると、かなり反映されていると思いますが、他の方が原案を見られた時の印象としては、そういう視点が不足していて、財政再建の面が重視されているものになっているのかもしれませんが、もしそうなら、そこは改善の余地があると思いますので、今日の議論を踏まえて、必要なら改めていただきたいと思っております。

事務局： 原案での考え方について、ひとこと付言します。今のご指摘を踏まえてまた考えていきたいと思っておりますが、今現在の考え方としましては、資料1-2、本文のp.20、委員長からお話のあった、利用ニーズが低下した施設の取扱いについては、下から二つ目の・で記載しておりますが、利活用の可能性があるものについては、様々な方とよくお話ししながら、利活用の方策を考えて参りたいと思っております。もう一点、コンパクトシティ、最適配置の視点につきまして、大切な視点

と考えております。同じ資料の p. 12、全体像の②施設総量の適正化で、建築物は最適配置の実現ということを入れています。p. 15にも記述しております。議論があるのは、コンパクトシティの発想は、どちらかというとし町村で馴染みやすい分野ではないかということがございます。県の施設の配置状況は、参考資料で用意しておりますが、県内いろいろな地域に少しずつ配置しているという状況で、これを、人口の多い中心地域に持ってくるということは考えにくく、むしろ、大津市など人口の多い地域にあるものを、人口の厳しい地域に再配置するという考えもあり得るのではないかと議論もありますので、コンパクトが良いのか、人口の厳しい地域に持っていくのが良いのかということも含めて、現時点では、最適配置という言葉で表しております。

委員長： 民間からも、たいへん関心の高い分野だと思います。インバウンド用の簡易宿舎、ユースホステルのようなものを、国の施設の跡地を売ってもらって建てられないかと、どこの市町も、今そのような話で盛り上がっています。そのままだと、マンション業者さんがマンションを建てられるので、それはそれで人口が増えて良いのですが、まちづくりの関係では、なんとか人が集まってくる場所をつくりたいと考えておられます。

F委員： 存続すべき施設として、びわ湖ホールが挙げられています。近くで手頃な価格で鑑賞することができ、オペラファンなので助かっていますが、例えば、大阪で5万円の公演が京都で3万円、びわ湖ホールでは1万5千円で鑑賞できる。その差額は、公金が支出されているということだと思います。そういうものを、びわ湖ホールと、他府県の類似の施設とで、ぜひベンチマークして、多いのか少ないのかを比較してはどうかと思います。個人としては、手頃な価格でいいのですが、委員として、そのように思います。

事務局： 今後、そういう視点からも検討したいと思います。

G委員： 資料1-2の p. 20、(イ)施設の有効活用で、太陽光発電というのがいくつかありますが、正確な知識かどうか分かりませんが、太陽光発電パネルにも耐用年数があって、廃棄するときに、環境を汚染する可能性があるそうです。そのような、廃棄の段階まで考えて検討いただければと思います。

事務局： 施設の屋根貸しなどの活用について記載しており、廃棄の際の影響などは承知していませんが、今後研究していきたいと思います。

委員長： 議題1は以上とさせていただきます。ただ今のご意見等を踏まえ、引き続き検討をお願いします。

(3) 議題2 出資法人の経営評価の結果について

<事務局から資料2-1、資料2-2により説明をしました。>

<質疑および意見>

B委員： 今回の経営評価の対象は、県が4分の1以上出資している法人とのことですが、県出資割合が4分の1未満であっても、県職員が継続的に派遣されているなど、県の関与が大きい法人、一般の方からも県の関与が大きいと見られるような法人は評価の対象に含めるべきではないかと思いますが、そのような法人はある

のでしょうか。4分の1以上を評価の対象とした根拠は何かあるのでしょうか。

事務局： 県出資4分の1以上というのは、地方自治法施行令で議会に報告することになっているほか、他府県の取扱いも参考にしています。毎年度、法人の経営状況の報告はしておりますが、今回新たに、経営評価という形で、より分かりやすく県民の方に示していこうとするものです。県の出資が4分の1未満で、県職員を派遣しているのがどこかというのは、今資料がないので、後ほど報告させていただきたいと思いますが、県の関与という点では、出資割合で判断をしております。

B委員： 県職員が職員や役員として派遣されている場合の、人件費の負担は、各法人でしょうか。それとも、県で負担されているのでしょうか。あるいは県から負担金等で支払われているのでしょうか。

事務局： 人件費は原則としてそれぞれの法人で負担しています。

委員長： 県職員OBが行かされている団体はたくさんありますが、現職が派遣されているのはここに挙がっているくらいではないかと思いますが、調べてもらいましょう。

H委員： 年度目標を策定されているということで、年度目標を達成できたかどうかで評価されていると思いますが、年度目標自体をどのように策定されたかが分からないのですが、目標そのものの妥当性も評価されているのでしょうか。

事務局： 年度目標は、それぞれの法人を所管している担当部局で見させていただいております。

委員長： 経営評価を見まして、4年前くらいでしたか、外郭団体の見直しを行いましたね。大幅に見直して、どうしても必要と残ったのが今あるものです。従って、きちっとした運営をしていただくために、計画をきちんとたてていただかないといけない。いずれも県民の豊かな生活のためにメリットのある法人ですから、決して収益だけで判断するものではないと思いますが、例えば、びわ湖ホールだと、県からの補助だけでなく、自主イベントをこれだけやってくださいとか、収入を得てくださいとか、そういうことを追いかけていく必要もあるのではと思います。

C委員： 資料のp.10で、造林公社が、県からの借入金突出して多いのですが、このあたりの見通しはどのようにお考えでしょうか。

事務局： 造林公社につきまして、当初は植林をするために、借入金で事業を行い、将来、木が成長したらそれを売って戻すという計画でしたが、木材価格の低迷により、それが無理だということで、関係府県さんも交えて、特定調停で、債務も少し消していただきながら、今年度から、伐採して、一定返済していこうという整理をしております。まだ大きい額が残っておりますが、今後返済していくという計画をしております。

C委員： 木材をうまく活用していけないものかと思います。今はコンクリートの建物が多いですが。

事務局： いかに需要を拡大していくかということが大きな課題です。今までは木を大きく育てるための間伐をしてきましたが、これからは主伐、つまり切って売るという段階にありますので、例えば住宅も昔は木造が当たり前でしたがそうではなくなっている中で、では何に使っていただくかというのは大きな課題ですので、県と関係者の皆さんとで考えていきたいと思っています。

事務局： 資料2-2として、各団体の経営評価表の抜粋を用意しております。細かい資料で恐縮ですが、造林公社はp.25以降です。今回の目玉として、データだけではなく、出資法人の考えと、所管する県の考えとを記載しています。p.26にありますとおり、特定調停で債務が軽減されましたが、なお多額の債務が残っておりますので、県としても伐採収益増に繋がる取組をしっかりと支援していきたいということでございます。p.28に総合的評価等を記載していますが、総合所見にありますとおり、法人としても、伐採時期を迎えて、これを販売するということが重要という認識をしております、今後販路開拓が必要としております。こういったことを明らかにしてお示しして、県民の皆さんに分かりやすくしているということでございます。

D委員： 資料2-2ですが、この表を見せていただいて、非常によくできていると思いました。評価欄で、○の配置が右肩上がりになっていると良くなっているということなど、見て分かりやすいと思います。先ほど話題にでていた、木の伐採をどのように効率的にしていくかは、公共施設等マネジメント基本方針原案の中で、公共施設等マネジメント推進会議を活用して、部局横断で推進すると盛り込まれています。今後、このようなものを活用していければ、伐採した森林をエネルギーに使うなど、全然違う部局が、何かに使えるかもしれない。そういったことで利益が生み出せるかもしれないなと思いました。話が戻りますが、公共施設等マネジメント基本方針原案についても、今まで意見を言わせていただいたことなど、良く盛り込んでいただいていると思います。

委員長： 議題2では、各出資法人の所管部局がきちんとモニタリングして、当初設立の目的を果たすため、堅実な経営に努めていただいていると思いますが、本日はこういうことです。本日はこのように我々がお聞きして、また、次回の報告をいただいたときにご意見を申し上げるということでよろしいですか。

事務局： このたびは、見える化の第一歩として、はじめてこのような様式で、全団体について経営評価という形でとりまとめました。今後継続的に行い、改善してご報告していきたいと思っております。

(4) 議題3 滋賀県行政経営方針実施計画（平成27年度上半期）の取組状況について

<事務局から資料3-1、資料3-2により説明をしました。>

<質疑および意見>

C委員： 2点お聞きします。①資料p.3女性活躍推進ですが、パーセントで示されていますが、実数で言うところの程度でしょうか。政府や民間企業などから、2020年を目標年度としたいろいろな目標値が示されていますが、滋賀県では、あと5年程度でこの数値が飛躍的に高まっていくと見ていいのでしょうか。②年次有給休暇の取得率が非常に低いように感じます。行政だから休んではいけない、という時代ではもうありませんので、率先して取り組んでいただきたいと思います。

事務局： ①女性活躍推進の取組について、「女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づいて進めておりますが、この中で、管理職、これは課長補佐級以上ですが、女性の割合を、平成30年度で目標10パーセントとしております。といいますの

は、今年度すでに 10.5 パーセントになっておりますが、今後、課長補佐級以上の女性職員が多く退職していきますので、10 パーセントを維持しようと思うと、積極的に登用していく必要があります。係長は 15 パーセントを目標としています。職員の構成として、45 歳以下で女性職員の割合が高くなっております。今年度は 11.3 パーセントですが、15 パーセントに向けて、登用を進めていきたいと考えております。登用するためには、女性職員の育成というのが重要ですので、しっかり進めていきたいと思っております。②年次有給休暇の取得については、目標は年 14 日、国も行動指針で、20 日のうち 70 パーセント、同程度の目標となっています。暦年で見えておりますので、1 月から 8 月までの実績が 7.7 日ということです。行政の仕事としては秋から忙しくなりますので、目標達成のためには、今後積極的に取得を呼びかけていく必要があると考えています。

C 委員： 年休は 1 月から 8 月の実績ということなのですね。国では、2020 年を目標に、指導的地位にある女性の割合を高めていく大きな流れがありますが、県の目標は 15 パーセントで良いのかということです。民間にも求められていることで、実際には難しいことですが、今後の社会において女性の活躍がなくてはならないと行政が旗を振っている時に、目標がその程度で良いのでしょうか。ここで議論しても仕方ないかもしれませんが。

委員長： (民間企業も) 今年度末に、管理職に登用する目標や、採用者に占める女性の割合などを報告することになっています。

事務局： 国は 2020 年に指導的地位にある女性の割合を、少なくとも 30 パーセント程度にする、これが男女共同参画推進本部で決定されております。その中で、各省庁で目標をたてておられると思いますが、県としまして、県職員の年齢構成というのをございます。取組方針を作る際、今までそのようなポストについていないという女性職員の不安の声も聞いており、現状としては、平成 30 年度に向けて管理職に占める女性職員の割合の目標は 10 パーセント、並行して、経験や知識が足りないという不安等の解消のための人材育成を進めていきたいと考えております。

A 委員： 教員は含まれているのでしょうか。

事務局： 教員は入っていません。

D 委員： 意見として、国でも女性の管理職の割合を高めると言っていますが、今まで男性中心のところ、手のひらを返したように、あなたが管理職になりなさいと言われても、戸惑う女性が多いのが現実ではないでしょうか。長い目で見て、女性も管理職として能力を発揮できるように育成していただくことが必要だと思います。管理職のうち女性が占める割合が何パーセントというような目標数値を達成したかどうかだけでなく、質の達成も考えていただければと思います。今の女性は、企業で管理職になるよりも、自ら起業するという人も多いので、優秀な人材が散逸しないように、そのような内面のことも見て頂きたいと思っております。それと、有給休暇の取得率が低いとのこと、皆さん夜まで頑張っている仕事されていますね。改善提案の内容を見せてもらうと、その所属内だけでなく、庁内の他のセクションとも議論して、どうすれば住民サービスの向上に結び付けられるか、たいへん細かいところまで落とし込んで議論されています。右のものを左にするという程度のことではなく、本質的なところを検討していただいている

ので、数ももちろん重要ですが、内容も大事ですので、改善提案の検討をしているから有給休暇がとれない、残業しているなどということにならないような配慮を、よろしく願いいたします。

委員長： (女性の活躍推進のための) 条件整備、(行政だけでなく) 民間にも求められている流れですが、管理職になるまで、結婚しても、出産しても、長く勤務してもらうために、例えば、事業所内に保育園を整備されている企業もあります。また、本当に管理職になりたいと思っている女性には、目標となるロールモデルを見つけてもらえるようにするなど、県でも考えておられると思いますが、数値の達成だけでなく、そのような環境整備にどのように努めておられるかについても示していただければと思います。他にいかがですか。

本論から外れますが、今日、県の「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」が策定されましたが、総合戦略の中のKPIには、公共施設等マネジメント基本方針に関連するものもあるのではないかと思います、あれはあれ、これはこれなのでしょうか。

事務局： 庁内で議論する際、総合戦略と、マネジメント基本方針とが関連するようというので、総合戦略でも、長寿命化の取り組みなどに触れておりますし、こちらの基本方針原案の中にも、総合戦略の人口目標など書き込んでおり、別々のものになってしまわないよう、庁内でも意識しております。

委員長： 総合戦略のモニタリングやチェックは、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」の中でしていくのですか。

事務局： 総合戦略のフォローアップの具体的方法について、詳細には把握しておりませんが、基本構想と重なる部分も多くあるため、方法は考えたいと聞いております。こちらの公共施設等マネジメント基本方針もフォローアップしてまいります。施設ごとに管理目標をたてているかといったことをフォローアップしていくことになるかと考えております。

委員長： KPIで高齢者の働く割合も挙がっていますが、公共施設をどのように活用していくかともつながりがあると思います。

事務局： それぞれが別々のものにならないよう、確認の仕方など庁内で調整していきたいと思います。

委員長： よろしく願いします。

今日全体を通じて、何か言い残したことはございませんか。

D委員： E委員がおっしゃった、減価償却のことや、これだけのことをして、これだけの利益につながるという見通しを、この中に入れておいていただいた方が、取り組む側のやりがいになるのではないかと思います。例えば、県職員で、びわ湖ホールの営業ですと言って一所懸命回っている人がおられます。それでどれだけお客さん呼び込んだなど、そういう実績の数値を、ひろってくださいというたいへんかもしれないのですが、そのようなプラス要因のものを組み込めるといいのではないかと思います。

事務局： ただ今のご指摘につきまして、資料1-4のp.10、びわ湖ホールの管理運営上の現状や課題、運営改善の目標などを示しております。今年度初めて、当面存続する全ての施設について作成しました。施設評価という形ではありませんが、毎年度こういったものを明らかにしていくことを考えており、今後、ご指摘いた

いたような項目の充実についても考えていきたいと思ひます。

D委員： 楽しいイベントもたくさんやっておられて、他府県や外国の方も来ておられます。そういうことも反映していただければ、プラス面とマイナス面とがよく分かれると思ひます。

委員長： この委員会、行政経営改革委員会で、以前に知事さんが、経営という言葉を入れたという、その趣旨をおっしゃっていました。委員お二方から指摘のあった観点は、できるだけ取り入れていただきたいと思ひます。

時間が参りましたので、まだご意見等あるかと思ひますが、本日につきましては、議論はこれで終了したいと思ひます。円滑な議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。

(5) 閉会

<総務部長あいさつ>

委員の皆様には、活発に御議論いただきましてありがとうございました。

公共施設等マネジメントでは、投資効果や目標数値の見える化など、経営の視点を持った取組が大切であるとのことご意見、また、施設の目的などについて、どのように活用していくか、あるいは、施設を再配置する際の検討の視点、資産価値の最大化といった視点が重要などのご意見をいただきました。

出資法人の経営評価では、所管部局はもちろんですが、県庁横つなぎでしっかりと対応することが必要であろうといったご意見をいただきました。

行政経営方針の実施計画につきましては、特に女性の活躍推進につきまして、これにしっかり取り組むこと、そのためには、人材育成や環境整備が重要というご意見をいただきました。

総括としまして、我々行政には、今まで「経営」という感覚があまりなかったもので、徐々にそのような感覚を入れてきていますが、委員の皆様からご覧になると、まだまだ足りないのだろうなど、本日のご意見を伺って、改めて感じたところがございます。今後も経営の視点をしっかり取り入れて取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きご支援いただきますようよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。